

# 子どもの声に耳を傾けてみませんか？

## ～川西市子どもの人権オンブズパーソンのとりくみから～



関西福祉大学・川西市子どもの人権オンブズパーソン 井上 寿美

### はじめに

おはようございます。先生方にとって、夏休みというのは決して「お休み」ではなく、とてもお忙しくされていることと思います。それにもかかわらず、今日は朝早くから沢山の先生方がお越しになっておられます。先ほどから1番前の席で、このような兵庫の教育の「熱さ」というものを背中に感じ、私がお話させていただく順番をドキドキしながら待っていました。

先ほどのお話で、兵庫の教育が今一度、同和教育を大切にしていこうとされていると伺い、とても嬉しく思いました。と申しますのは、現在、私は保育学の領域で子育ての支援等をテーマに研究していますが、大学時代は保育とは無縁でした。卒業後に保育と出会ったのは、同和保育がきっかけでした。同和保育から多くのことを学び、同和保育や同和教育というのは、あたり前に人を大切にする保育や教育であると思うようになりました。もちろん、同和保育や同和教育というのは、差別問題を抜きにして語れないことは言うまでもありません。しかしそれは、特別な保育や教育ではなく、あたり前に人を大切にする保育や教育であり、それは、いつの時代になっても、どの年齢の子どもにとっても大切な保育や教育であるということがわかりました。同和教育をこれからも大切にしていこうとされている兵庫の先生方にとって、「子どもの声に耳を傾けてみませんか？」というお話は、同じ方向をめざした話になるだろうと思い、

ドキドキ感がだいぶ消えてまいりました。

### なぜ子どもの声に耳を傾けるの？

私が、なぜ子どもの声に耳を傾けるということをお話したいと思うようになったのか、についてお話しします。今から15年位前の事ですが、ある弁護士さんの話をお聞きました。その方は、罪を犯してしまった少年や少女の弁護活動を主としておられる方でした。その弁護士さんは、次のような話をされました。子どもが犯した罪は様々であり、子どもが置かれている環境、子どもの年齢や性別も様々である。けれど、どの子どもからもいつも同じようなことを言われる。「こんなにも話を聞いてくれるおとながいたんだ」と言われる。

反社会的な行動をとってしまった子どもたちが、仕事として自分に向き合っている弁護士さんに対して、「こんなにも話を聞いてくれるおとながいたんだ」という驚きの言葉を思わず吐露するというのはどういうことなのでしょう。おそらくその時まで、自分の話を聞いてもらったことがなかったのでしょうか。それは、周りにいるおとなの人が、いつもかれらの話を無視していたということではなく、かれらが、自分の思いを周りにいるおとな人に受け取ってもらったという経験をもてなかったということでしょう。だから、子どもが罪を犯すことのないようにするためには、私たちおとなは、まず子どもの声にしっかりと耳を傾ける必要があると思うようになりました。

それから5年ぐらい経って、今度は、反社会的な行動をとってしまった子どもではなく、どちらかと言えば、非社会的な行動をとる子ども、社会に背を向けて閉じこもってしまうような子どもに関わっておられる臨床心理士さんから、同じような話をお聞きしました。その方は、スクールカウンセラーとして学校で出会う子どもや、カウンセリングルームで出会う子どもから、やはり、「こんなにも話を聞いてくれるおとながいたんだ」と言われるそうです。弁護士さんの話と同じだと思いました。

どこかに生きにくさを抱えていて、社会に反抗的な態度を見せてしまう子ども、一方、逆に、社会に背を向けて心を閉ざす子ども、どちらの子どもも、自分の思いを聞いてもらうということにおいて、とても寂しい思いをしてきたようです。

## 「川西市子どもの人権 オンブズパーソン」って何？

川西市には、子どもの声を聞くという事をととても大切にしている、子どもの人権オンブズパーソンという機関があります。私は昨年度から、そこでオンブズパーソンとして、子どもの声を聞かせていただくようになりました。

そして今回、オンブズパーソン制度の話をしてくださいという依頼を頂戴しました。私が日頃考えていることをお話してくださいというのであれば、日々、実践を積み重ねている熱心な先生方の前で、とりたててお話をさせていただけるようなことはないかかもしれないと思うのですが、オンブズパーソン制度の話をしていただくのであれば、先生方にこの制度のことを知って頂く良い機会となるので、喜んでお引き受けさせていただきました。

今日のお話は次のように組み立てています。まず、すでにご存知の先生方も多くおられる

と思いますが、川西市子どもの人権オンブズパーソンという制度について説明します。その後、残された時間で、子どもの声を聞かせていただくことを通して、私が考えるようになったことを少しお話させていただきます。

今日は、県内の各市町村から来られているということですが、川西市でご勤務されている先生、もし、おられましたら拳手お願いしますでしょうか。パラパラと手が拳がりました。兵庫県は、本当に大きくて広いです。川西市というのは、兵庫県では大阪に近いところです。例えば、もし私が、新温泉町と聞くと、まだ行ったことがないので一体どのようところかな、と思います。そこで今日のスライドは、川西市のことをよくご存知でない先生にも説明するつもりで作成しました。川西市の先生方には無駄な時間のよう思えるかもしれませんがお付き合いください。

川西市子どもの人権オンブズパーソンという制度は、いじめ、体罰、虐待などから、子どもを守るために市の条例で設置された常設の公的第三者機関です。注目していただきたいのは、条例で設置されているということ、公的な第三者機関であるということ、常設されているということです。例えば、学校内のいじめや体罰が原因で子どもが自ら命を断ったのではないかというようなときに、第三者委員会が設置されることが増えてきました。だから最近では、第三者機関というのは、案外、いろいろなところに作られているのではないかと感じられます。でも何か事件が起こったときに、その都度、その都度、設置される第三者委員会と、オンブズパーソンとは大きな違いがあります。オンブズパーソンでも、いじめや体罰に関わる事案を扱いますが、オンブズパーソンの場合は、何か事件が起こったから、その時だけみんなで集まって、いろいろ調べて、これからどうしていけばよいか考えましょう、というのではなく、常に設置されているわけです。

電話相談がお休みの日もありますが、ファックスでも相談を受け付けているので、その意味においては、365日いつでも子どもの相談を受け付け、いじめなどで、もし子どもに困っていることがあれば、その解決策を子どもと一緒に考える機関です。そして、第三者機関ですので市長部局に置かれています。だから、教育委員会や子ども家庭部とは独立して、市の諸機関に対して権限を持って活動をできる機関となっています。

オンブズパーソンでは、子どもとその周りにいる人との人間関係が難しくなった時に、子どもにとって1番いいこと、「子どもの最善の利益」を目指して、子ども自身が問題解決をおこなうためのお手伝いをしています。いじめも、体罰も、虐待も、広くとらえれば、子どもとその周りにいる人との人間関係が難しくなった結果です。友だち同士で人間関係が難しくなれば、いじめという形で現れてくるかもしれません。先生との間で人間関係が難しくなれば、体罰という形で現れてしまうかもしれません。親との間で人間関係が難しくなれば、虐待という形で現れてしまうかもしれません。そのような時に、「子どもの権利条約」にも謳われている、「子どもの最善の利益」、子どもにとって1番いい事は何だろうと考えます。もちろん、その子ども自身が、自分にとって1番いいことを考えることができれば良いのですが、とても困っている状況に置かれていると、自分1人で考えるのが難しくなることもあります。そのようなときに、オンブズパーソンと一緒に考えますよ、というのが日々の活動のスタンスです。

また、何か事件が起こってから、つまり、いじめや体罰や虐待が起こってからあわてるより、1番いいのは、いじめや体罰や虐待が起こらない事です。だからオンブズパーソンは、何か問題が起こった後で、それこそ火事が起こった後で火を消しに行くだけではなく、火事が起こらないようにすることも大切に考

えています。そのためにも、オンブズパーソンでは、「子どもの権利条約」の考え方を広め、子どもの権利が大切に守られるように、子どもと子どもに関わるおとなを支援したいと考えています。

子どもの人権オンブズパーソンなので、子どもを支援するというのはあたり前のことですが、子どもを支援しようと思えば、その周りにいるおとなを支援することも必要になってきます。例えば、先生が体罰をしないようにするということは、子どもが体罰の被害者になることから守られることであると同時に、先生が体罰の加害者になってしまうことから守られるという事なのです。だから、子どもを支援すること、子どもにとって1番いいことを考えるということは、実は先生を支援することであり、先生にとって1番いいことを考えていくということにもなるだと思えます。

## 兵庫県川西市ってどんな所？

川西市というのは、大阪府池田市にも隣接している阪神間のベッドタウンです。南北に細長くて、北部と南部では自然環境に違いがあります。オンブズ事務局がある市役所は、南部の中心市街地にあります。市役所から1番遠い北の方まで車で行こうと思うと、渋滞のことなどを考えると、1時間ぐらいは見ておかなければなりません。人口は、16万人です。この16万人という規模が、この制度の運用には適しているのかもしれないともあります。学校の数は、小学校16校、中学校7校、養護学校1校、県立高等学校4校、その他、公立幼稚園と私立幼稚園を合わせると17園、公立保育所と私立保育所を合わせると13園あります。

## オンブズパーソン制度ができるまで(1)

### —「子どもの権利条約」と実感調査

オンブズパーソン制度ができるまでを簡単に振り返ってみたいと思います。まず、1994年4月に、日本で「子どもの権利条約」が批准、発効されました。ちょうどその直後に、市の教育委員会に「子どもの人権と教育検討委員会」というのが設置され、1995年には、小学校6年生と中学校3年生を対象として「子どもの実感調査」が行われました。そしてこの実感調査の結果、小学校6年生の36%、中学校3年生の19%が、いじめを受けたことがあるということがわかりました。

そして、そのうちの約2%の子どもが、「生きているのがとてもつらく思えるほどの苦痛」を抱えているということもわかりました。この2%という数字の捉え方に、オンブズパーソン制度が作られる原動力があったと思います。なぜなら、100%から考えると2%はわずかですから、「たったの2%である」というようなとらえ方をすることも可能です。でも、川西市では、小学校6年生の36%、中学校3年生の19%のうちの約2%の子どもが「生きているのがとてもつらく思えるほどの苦痛」を抱えているということは、クラスに1人か2人は「生きているのがとてもつらく思えるほどの苦痛」を抱えているのだというようにとらえられました。教室の前に立って自分のクラスの生徒を見たときに、その中の1人もしくは2人は、生きていくのがつらいと思っているのだと受けとめれば、先生方もそのままにしておいてはいけないという気もちになられると思います。川西市も同じでした。

私は、この調査が「実態」調査ではなく、「実感」調査であるということが素晴らしいと思います。ときには、「実態」調査ではないのだからという理由で、結果を軽く受けとめてしまうおとながいるかもしれません。子どもが勝手に「つらい」と思いこんでいるだけ

だ、たんなる思い過ごしではないか、いじめられて「生きているのがとてもつらく思えるほどの苦痛」を抱いているというけれど、死にたいと思わざるを得ないような深刻ないじめは起こってはいない、というような受けとめ方です。でも何よりも大切なのは、何が起きているかではなくて、そこで子どもがどのように感じているのかということではないでしょうか。子どもの感じ方が「生きているのがとてもつらく思える」という事であれば、その子どもは生きることをやめてしまうかもしれないのです。川西市では、現在も子どもの「実感」調査がおこなわれています。

このような調査結果を受けて、1995年10月に「子どもの人権と教育についての提言」が出されました。その中で、子どもの人権を守る「オンブズマン」制度を作るということが提起されました。この当時はまだ「オンブズパーソン」ではなく「オンブズマン」という文言が使われていたようです。「マン」というのは、人をさしていますが、どちらかと言えば、男性が連想されがちであるため、オンブズパーソンという言葉が用いられるようになりました。

1997年5月には、「子どもの人権オンブズパーソン制度の検討委員会」が立ち上がり、具体的に制度のあり方について考えられるようになりました。しかし、当時を知る人からは、決して順風満帆に進んでいったわけではないと聞いています。子どものための特別な制度は必要なのか、子どもを甘やかすことになるのではないか、子どもがわがままになるのではないか、学校がやりにくくなるのではないか、等々、オンブズパーソン制度に対する逆風も強かったと聞いています。

## オンブズパーソン制度ができるまで(2)

### —「国連子どもの権利委員会」勧告と条例可決

1998年6月、「国連子どもの権利委員会」から勧告が出されました。「子どもの権利条

約」の中には、条約に書かれていることが「絵に描いた餅」に終わらないように、この条約に批准した国は、条約に批准した後、必ず、「国連子どもの権利委員会」に自国の子どもの権利保障の進捗状況についてレポートを提出しなさいということが定められています。

日本政府はその取り決めに従って「子どもの権利条約」批准した後にレポートを提出していました。その審査結果が出されたわけです。そして、日本の国が色々と努力しているのはわかるけれど、子どもに権利侵害が起こったときに、それに対処できる機関、子どもの権利が実現されているかどうかを監視する機関がないということは懸念されると勧告されたわけです。この勧告が追い風となりました。すでに、子どもの権利侵害が起こらないように監視し、もし権利侵害が起こった場合は、それに対応してするための権限を持った機関を作ろうと動く動きが川西市にはある。「国連子どもの権利委員会」もその必要性を指摘している。そのような状況下で、もし、川西市の市議会がオンブズパーソン条例を否決すれば、市議会として恥ずかしい状況に置かれることになったと思います。もちろん、市議会が恥ずかしいという思いで可決したわけではないでしょうけれど、このような国際的な追い風も受けて、ついに、1998年12月、「川西市子どもの人権オンブズパーソン条例」が市議会ですべて一致で可決されました。そして1999年4月から、オンブズパーソン制度が開始され、6月から相談を受け付けることになりました。

## オンブズパーソンの組織・人員体制

オンブズパーソン制度はどのような人によって運営されているのかを説明させていただきます。非常勤特別職である3名のオンブズパーソンと、市の嘱託職員である4名の調査相談専門員がいます。調査相談専門員は、

相談員と呼ばれています。どちらかと言えばオンブズパーソンより若いスタッフです。そして、オンブズパーソンと相談員だけでは、あらゆる専門分野を網羅することが難しいので、多様な専門分野からアドバイスを頂戴できるように、8名の調査相談専門員がいます。こちらの方は専門員と呼ばれています。そして行政職である1名の事務局職員で構成されています。

オンブズパーソンの専門分野は、現在は、発達心理、保育・教育、法律です。3名のオンブズパーソンは、必ず毎週1回、川西市に足を運んでいます。私は、保育・教育の専門家ということになっています。法律の専門家というところでは、初代からずっと弁護士さんがメンバーに入っておられます。相談員の専門分野は、現在は、保育・教育、心理、福祉です。相談員は、週4日勤務をしていて、子どもや保護者や先生から相談があったときに、最初に相談を受けるという役割を果たしています。

現在は、オンブズパーソンや相談員の中に医療の専門家が入っていません。そうすると、専門員8名の中に、医療の専門家、つまり、お医者さんがいてくださると、医療的な知識が必要な時に、ご相談させていただくことが出来ます。8名もの専門員を置かなくても、必要があったときにお医者さんに相談すればいいのでは、と思われる方もおられるかもしれませんが、オンブズパーソンでは、子どもの了解を得ない限り、子どもから聞いた話は絶対に他の人に漏らさないということを子どもと約束しています。その一方で、オンブズパーソンの中では、子どもから聞いた話を共有するというのも、子どもには伝えていません。だからこそ、多様な専門家が専門員としてくださることは、とても大切だと思っています。

様々な人によって構成されているこの制度が、どのくらいの予算があったらできるかと

言うと、およそ2,700万円と聞いています。2,700万円というお金は、自分のお財布で考えると、ものすごい大金だと思うのですが、市の財政ということで考えると、子どもの人権を保障するための2,700万円というのは、決して高すぎるわけではないのではないのでしょうか。

## オンブズパーソンの職務

オンブズパーソンの職務として、まず個別救済があります。「子どもの権利条約」に従って18歳未満を子どもととらえているので、川西市内に在住・在学・在勤している18歳未満が対象となります。子どもの個別救済というのは、1人ひとりの子どものSOSを受けとめ、子どもが置かれている具体的な問題状況の解決を支援することです。

また、子どもの個別救済から、制度自体を変えていく必要性などの課題が見えてくる場合があります。そのような場合には、オンブズパーソンは市の機関に対して是正や改善などを提言し、「勧告」や「意見表明」を文書で出したりします。例えば、まだ川西市に給食に関するマニュアルがなく、給食のアレルギー対応が十分におこなわれていなかった時がありました。給食にアレルゲン食材が混入するかもしれない不安からオンブズに相談に来られた方はお1人であったかもしれませんが、他にも、アレルギーのために不安を抱えている子どもが多くいたとすれば、制度そのものを見直す必要があるだろうと考えました。そしてオンブズパーソンは川西市教育委員会に対して、食物アレルギーをもつ子どもも他の子どもたちと一緒に、給食の時間を安心して楽しく過ごせるように指針を示して欲しいという趣旨の意見表明をおこないました。

ただ同時期に、市の教育委員会でも、給食のアレルギー対応のマニュアル作りに着手しておられたようです。だから、どちらが先で

どちらが後というようなことではなかったのかもしれませんが。そうであるとすれば、1人の子どもの困っていることを、制度の問題にまでつなげるということは、オンブズパーソンだけが考えていることではなく、先生方も同じような目をもって考えてくださっているのだと言えるようにも思います。

## 職務を果たすために(1)

### ……相談活動・調整活動

オンブズパーソンの日頃の活動についてお話しします。まず相談員が、電話や面談で子どもの話を聞きます。時には、「子どもが学校でいじめられていて、最近、学校に行きづらくなっている」といように、親御さんから電話を頂戴する場合があります。そのようなときには、オンブズパーソンでは、可能な限り子どもに会わせていただけるように話をします。もちろん子ども自身が、会うことを望まなければ、子どもから直接、話を聞かせてもらうことは難しくなりますが、先生からの相談であれ、親御さんからの相談であれ、子どもに関わることで相談を受け付けているわけですから、まず、当事者である子どもに会い、子どもから話を聞かせていただくことを大切にしています。また子どもから直接、話を聞くと、案外、親御さんと子どもの思いがズレていたりすることもあります。

話を聞いてみると、関係する人たちは、それぞれの思いで一生懸命に頑張っているのに、その頑張りが空回りをしていて、親子関係が緊張関係に陥っていたり、親と先生との関係が緊張関係に陥っていたり、親と子どもと先生の3者の関係が緊張関係に陥っていたりすることがあります。そこで、そのガチガチになってしまった緊張関係を少し緩めるお手伝いをさせていただくこととなります。日頃の活動の非常に多くの部分が調整活動となっています。

子どもをめぐる問題を解決するために、子

どもを取り巻く人間関係の修復、再構築を目指しています。調整にあたっては、まず、子どもの話を聞きます。でも、子どもから話を聞くだけでは一方通行になってしまいます。もし、子どもの困っていることが、先生からの体罰ということであるならば、先生からもお話を聞かせていただきます。幸い、オンブズパーソンは条例によって権限を有しているため、川西市の機関に対してオンブズパーソンが話を聞きたいとお願いした場合、市の機関は協力しなければならないシステムになっています。

例えばクラブの顧問の先生による体罰ということで学校を訪ねさせていただいた場合、体罰をしたとされるクラブの顧問の先生はもとより、校長先生や教頭先生、学年主任の先生、生徒指導の先生、クラス担任の先生など、多くの先生方が、とてもお忙しい中で時間を割いて集まってくださり、様々な話を聞かせていただくことも多いです。このように子どもと先生の双方から話を聞かせていただき、聞いてわかるだけでは調整にはならないので、今度は、子どもはこのように考え、先生はこのように考えているのだと、双方に確認をとった上で、相手に伝えさせていただきます。子どもと先生が出会って、直接、伝え合うことがベストかもしれませんが、それがなかなか難しい場合もあるので、そのようなときに、子どもの思いの中で、これは先生に伝えたほうがよいだろうということ、先生の思いの中で、これは子どもに伝えたほうがよいだろうということを、オンブズパーソンが間に入って伝え合うお手伝いをさせていただきます。また、先生に直接、伝えたいけれど、1人ではちょっとドキドキするからオンブズパーソンに立ち合って欲しいということであれば、立ち合わせていただくこともあります。

子どもの思いをおとなに伝え、おとなの思いを子どもに伝える、このように対話を通じて人と人をつなぎたいと思っています。たっ

た1回の話し合いで終わることはめったにないので、ひとつの事案について、何度も、何度も話を聞くということを繰り返します。あせらず少しずつ、ほんの少し何かが変わるだけなのに、関係に変化が訪れることもあります。オセロをイメージしてください。たった1つの石が黒から白にかわる、白から黒にかわるだけで、大きな動きが起こることもあります。いきなりすべてを変えようとするのは、とても難しいけれど、先生の気持ち少し緩み、子どもの気持ちも少し緩む、そうするとそこから何かつながりを持って、関係が動いていくことも、ないわけではないと経験しています。

#### 職務を果たすために（2）……調査活動

相談や調整活動だけでは、なかなか問題の解決に至らない場合、子どもの人権救済の申し立てが行われることがあります。申し立てがおこなわれるとオンブズパーソンは調査活動に入ります。ただこの調査活動というのも、色々なことを取り調べるといようなスタンスではなく、聞き取りを中心とした調査をしています。そして調査の結果、必要に応じて勧告や意見表明などを行っています。

1番最近では、昨年9月、川西市内の高校に通う2年生の生徒が、いじめが原因ではないかということで自らから命を断つという出来事が起こり、ご遺族である親御さんから申し立てがあり、調査をおこないました。この申し立てについては、受けるべきか、受けてもよいのか、と非常に悩みました。なぜなら、高校は県の機関であり、オンブズパーソンは市の機関ですから、高校へ調査に入っていけるだろうか、高校の先生方にご協力いただけるだろうか、市の機関が県の機関に対して調査をするという事はおこがましいことではないだろうか、というような不安もありました。川西市内の小中学校で起こった事であれば、迷うことなく調査に踏み切れたでしょう。市

内小中学校の先生方に「お話を聞かせてください」と言えば、必ずご協力いただけることになっています。でも県立高校に対して果たしてそれが可能であるのかと悩みました。

次に悩んだ事は、生きている子どもの最善の利益を守るというのであれば、迷うことはないのですが、今回は子どもが自ら命を断った後でした。子どもの最善の利益とは、何よりもその子どもが「生きる」ということだと思います。その「生きる」ということを絶たれてしまった子どもの最善の利益とは何だろう、どのような調査ができるのだろうか、というところも議論になりました。

最終的には、亡くなった子どもの最善の利益を保障するというのも有り得るのだと結論づけました。そして何が亡くなった子どもの最善の利益なのかと考えたときに、その子の命は戻ってはこないけれど、その子が私たちおとなに伝えたかったこと、この社会に伝えたかったことを明らかにすること、その子の死を無駄にすることなく、その子の死から私たちが学びとり、同じ事が二度と繰り返されないようにしていくこと、それが亡くなった子どもの最善の利益を保障することだ、ということになりました。それらのことを親御さんにも確認して、その範囲内において調査をするということでスタートしました。

また調査を開始するときに、調査の相手にその旨を文書で連絡させていただくことになっているのですが、その文書を高校に受け取っていただけるだろうかという不安もありました。そのときに、川西市の市長さんが高校に宛てて、市長の付属機関が調査を開始するので宜しく頼むという趣旨の文書を書いてくださいました。オンブズパーソンが調査を開始することになった時に、市の機関が県の機関に対して調査をするのは越権行為ではないか、勝手なことをされては困るといった状況になることも懸念されていたので、市長さんが文書を書いてくださったことはとても有

難かったです。そして、このようなことが可能となったのも、オンブズパーソンの活動が徐々に川西市内で広まり、子どもの人権を擁護するためになくってはならないものとして定着してきたことの証かもしれないと思っています。

9月に起こった子どもが自死するという事案に関しては、高校にも第三者委員会が設置されました。県の機関が設置する第三者機関と、そして常設されている市の第三者機関が、同じ事案に対して調査をし、それぞれが、それぞれの報告書を出すというのは稀なケースだったと思います。オンブズパーソンは、年度内ということで2013年3月に報告書を出しました。県の第三者委員会は、2013年5月に報告書を出しました。この報告書は、子どものプライバシーの問題がありますので、手軽に読んでいただくことはできませんが、今後、お読みになりたい方には、手続きを踏んで読んでいただけるようにしていきます。

### 職務を果たすために（3）……広報活動

オンブズパーソンの活動には、今日私がこうやってお話をさせていただいているような広報活動があります。市内の子どもには、保育所や幼稚園、学校を通じて、電話カードやリーフレットなどの配布もおこなっています。また、川西市の小学校では、3年生になると、子どもたちが市役所見学をおこなうことになっています。その時に子どもはオンブズパーソンの事務局にも立ち寄ってくれます。オンブズパーソンでは、紙芝居を使って、子どもの人権オンブズパーソンには、このような人がいて、このようなことをしていますと説明しています。すると、市役所見学の翌週ぐらいに、子どもがふらっと事務局を訪ねてくることもあります。実際に「見る」ということの威力を感じます。電話カードやリーフレットには、オンブズパーソンや相談員の顔写真も載せていて、優しそうな人がいるよと

アピールしています。でも知らないところに電話をかけるのは難しいものです。だから、市役所見学でオンブズ事務局を訪ねると、子どもたちは、あんなお兄ちゃんがいた、こんなお姉ちゃんがいたと具体的にわかるので、安心してアクセスしてくれるようになるのだと思います。

また、子どもの力ってすごいなと思うのは、自分のことでなくても、気になる友だちのことで相談に来てくれたりすることです。例えば、自分はいじめられてはいないけれど、クラスにいじめられていてつらそうな友だちがいる、その子のことがとても気になっているので、どうしたらいいですか、と相談に来てくれることもあります。いじめをなんとかして友だちを助けたいと思い、勇気をふるってオンブズパーソンに相談してくれる子どももいます。

オンブズパーソンでは、年次報告会を3月におこなっています。先ほど、「今年の年次報告会に参加させて頂きました」と言って下さった方とお会いしました。だから、すでにご参加してくださっている方もおられることと思いますが、まだ来て下さっていない先生は、是非、年次報告会に足をお運びいただくと嬉しいです。いま、子どもたちがどのような状況に置かれているのか、この1年間、子どもの権利は護られていたのかというようなことを、身近に感じていただける報告会にしたいと思って企画しています。3月は年度

末ということもあり、とてもお忙しい時期だと思いますが、興味をもってお越しいただけることを願っています。

## 2012年次の相談状況

相談状況については、昨年は前年より50件多い198件、延べ687件になっています。調査は4案件でしたが、153回の調査をおこないませんでした。

月別の相談受付件数については、昨年は例年とは少し傾向が異なりました。8月、9月というのは、毎年、それほど相談が多い時期ではありません。でも昨年は、まず大津のいじめ事件がメディアで大きく取り上げられ、そしてその後、川西市でいじめを受けていた高校生が自死するという出来事があったので、8月、9月にとても相談受付が増えました。

相談者の割合については、2001年から2012年までのグラフによると、当初は、子どもからの相談よりも保護者からの相談の方が多かったことがわかります。ちょうど昨年は、子ども、保護者、教職員等の相談がほぼ同じくらいになりました。子どものための機関なので、本来は、子どもからの相談の方が多いたことが望まれるのかもしれませんが、先生や保護者も、子どもの最善の利益を考えてオンブズにアクセスして下さるようになったということは、それはそれで嬉しいことだと思います。

## 活動からみえてきたこと

子どもの現状としては、子ども自身の問題だけでは解決できないことが増えてきました。例えば、子どもと先生との関係がうまくいっていないときがあります。子どもが先生に食ってかかったり、何かのはずみで先生を蹴ってしまったりして、学校で非常に荒れた姿を見せていることがあります。また、先生



もそのような子どもとかかわるうちに、結果として、子どもを突き飛ばすような形になってしまうことがあります。このようなことでご相談をいただいたとき、先生と子どもの関係だけが大変なのではなく、実はその子どもの家庭が落ち着いておらず、大変な状況になっていることがあります。お父さんとお母さんの関係が家の中でとてもギスギスしていて、子どもは家にも落ち着かない。また、経済状況がとても厳しくなっていることもあります。家に全くお金がないわけではないけれど、親御さんが、お金は計画的に使うものであるという文化の中で育てられなかった場合、家にお金が入った後の1週間ぐらいはお金があるけれど、次の収入を得るまでにお金がなくなってしまい、食事も満足にとれなくなってしまうというようなことがあります。このような家庭基盤の脆弱さが、学校での子どもの荒れた姿になっている場合もあります。

このように家族全体のしんどさが見えてくると、学校だけで子どもを支えることが難しく感じられます。だから、福祉に関わる方たちとも、いろいろとお話をしながら、その家庭全体を支える方向で、子どものことを考えていく必要性が出てきました。虐待の場合などは、児童相談所の方とお話をさせていただくこともあります。こうやってやっと当初の問題がなんとか解決の方向に向かい、少しほっとできるかなと思った矢先、また別の新たな問題が引き起こされることもあります。継続した支援が必要であると感じています。

去年は、とりわけ中卒後、高校年齢の子どもが、うまく人と繋がることができなくてしんどい状況に置かれているということが見えてきました。中学を卒業した高校年齢の子どもで、高校に行っていない子どもです。高校に行けば、高校の先生が子どもの支援に関わってくださいますが、中学を卒業して高校に進学しなかった子ども、あるいは、高校に

進学したけれど、中退をしてしまった子どもは、どこにもつながることができず、とても困っている状況なのに、そのことに気づかれ難いというようなことが起こっています。

年次報告会や『子どもオンブズレポート2013』で報告させていただいた子どもの事例を紹介します。その子どもは、市内の中学校を卒業した後、母の事情で急に他県へ引越すことになりました。進学の道が閉ざされたため、最初、その子は他県で働いていたのですが、お母さんが突然を病気で亡くなりました。シングルのご家庭だったので、子どもは他県でひとりぼっちになってしまいました。引越しをしてそれほど月日が経っていたわけではないので、中学校の先生にしてみれば、他県でがんばっているだろうと思っておられてもおかしくないような時期でした。

たまたま川西市内に、その子どものおじいちゃんおばあちゃんがおられたので、川西市に戻ってきました。おじいちゃんおばあちゃんと暮らし始めたのだから、もう大丈夫だろうと思うのですが、実はおじいちゃんも、おばあちゃんも認知症を発症しておられました。だから、子どもは川西に戻って来ても、そもそも、おじいちゃんとおばあちゃんは、ケアマネさん(=ケアマネージャーさん)が施設入所を勧められておられるぐらいの認知症の進行具合だったので、家はほっと安心できる場所ではなかったのです。

この子どもについては、おじいちゃんとおばあちゃんに関わっておられた居宅介護支援事業所のケアマネさんから、オンブズパーソンに連絡がありました。「認知症で在宅介護となっている老夫婦のところに、最近、母が亡くなり戻ってきた16歳の子どもがいる。この子はどこの社会資源にもつながっていない状態だが、どこに相談したらいいだろう？」ということでした。この連絡をいただいたことがきっかけとなり、子ども本人とつながることができ、卒業した中学校の先生にもご支

援をいただきながら、子どもは、かねてからの希望であった高校に通うことができるようになりました。

このケアマネさんからの問い合わせがなかったら、子どもは、どの社会資源にもつながることができなくて、日々、おじいちゃんとおばあちゃんの認知症の世話をし続け、行きたかった高校にも行けずに過ごしていたかもしれません。学校との関わりがあれば、まだなんとか先生が目が届きます。でも、学校と関わりがなく、かつ自分で自立して生活していない子どもたちの支援をどのように考えていけばいいのか、義務教育終了後、どこにもつながっていない子どもへの支援体制が課題として浮かび上がってきました。

このようなことを考えると、地域に子どもの居場所が必要だと思います。家庭と学校にしか、子どもの居場所がなかったら、両方もうまくいかなくなったときに子どもはどこへ行けばいいのかわからなくなります。地域に子どもたちが安心して過ごすことのできる第3の居場所が欲しいと思います。

## 子どもの声に耳を傾けるって どうすること？

ここまでは、子どもの人権オンブズパーソン制度のお話をさせていただきました。ここからは、私の個人的な思いをお話させていただきます。もちろん、私はオンブズパーソンなので、私から、その役割を抜き去る事はできませんが、オンブズパーソンのみんなが今から私がお話しするようなことを考えているわけではないでしょう。だから、次からは、これがオンブズパーソンの考え方なのだとご理解ではなく、オンブズパーソンをしている井上がこう考えているのだとご理解してください。

人間関係がしんどくなるというのはどういうことなのか、と考えることがあります。そ

れは、きっと人間関係がしんどくなった相手の人と一緒に生きていきたいというメッセージだと思うのです。人間関係がしんどくて嫌だったら、その人を無視すればいいわけです。だから、しんどいな、つらいな、嫌だな、と思いつつ悩んでいるということは、その人と一緒に生きていきたいと思っているから抱く気もちではないでしょうか。例えば、先生との関係がしんどいと思っている子どもは、実はその先生と一緒に生きていきたいと思っていて、だからこそしんどさを抱えているのだと思います。

また、子どもと向き合う時に、つい子どもを理解しようと力が入ってしまうものです。でもそうなれば、子どもにとってとても嫌なおとなになってしまうように思います。私も相手を理解しようと頑張って失敗した経験があります。相手は、子どもではなかったのですが、オンブズパーソンに就任してまだ日が浅いときに、親御さんの話を聞かせていただく機会がありました。今から思えば、相手を理解しなくてはならないと気負っていたように思います。その親御さんは、話をしてくださっている間は、決して嫌な顔ひとつせず、いろいろと語ってくださいました。でも、その翌日、事務局に電話がかかってきて、「井上とは話をしたくない」と言われてしまいました。

同席していた相談員は、そういう傾向のあるお母さんだから、別に井上の聞き方に問題があったわけではないと言ってくれました。でも、なぜだろう、なぜそんなに怒らせてしまったのだろうと振り返ると、やはり、親御さんのことを理解しようと思っていたかもしれない自分に気づき、後でとても反省させられました。本人が自覚しているかどうかは別にして、その人の事はその人が1番よく経験しています。だから、それを教えてもらうことが大切なのかもしれません。この親御さんとの出会いをきっかけにして、わからないか

ら理解するのではなく、わからないのだから教えてもらおう、わからないことは、教えてもらえばいいと思うようになりました。

子どもに対しても同じです。子どもと出会うと、「相談員から、このようなことがあったと聞いてはいるけれど、よくわからないから、まず、教えてね」とお願いします。学校に行った時も、わからないので先生方に教えてもらうことが多いです。例えば、子どもから「いつも自分だけが先生に怒られているように思う」という相談を受けて学校に行った場合、そのことが一体、どのような状況の中で起こっているのか、また、なぜ子どもがそのように感じるようになったのか、わからないことがいっぱいですから、「教えて下さい」と先生にお願いします。相手を理解するというのではなく、相手のことを教えてもらいたいという気持ちで向き合うことを大切にしたいと考えています。

子どものことを子どもから教えてもらい、先生のことを先生から教えてもらおうと、双方の話に食い違いが見つかることもあります。例えば、先ほどの話にあったように、子どもは先生に突き飛ばされたと言い張る。突き飛ばされたのであれば体罰だ、けしからん先生だと思ってしまいます。ところが一方、先生にお話を伺うと、きちんと校則を守って制服を整えてから教室に入りなさいということで、教室の前で「何だ、その格好は！」と腕をつかんだら、子どもがその腕を売り払おうとして反動で転んだに過ぎないというようなことがあります。このような時、警察であれば、どちらの言い分が正しいのか、その時の目撃者を集めて証言を取りましようという具合になるのかもしれませんが、私は、それぞれが正しいと思っています。

「何が起こったのか」というよりも、「その人にどのように認識されたのか」ということを大切にしたいと思っています。子どもが、先生に突き飛ばされたというのも嘘でなければ、

制服を整えてから教室に入りなさいと子どもの腕をつかんだら、子どもが振り払った反動で転んだに過ぎないという先生の言い分にも嘘はないと思うのです。それぞれの主観的事実がそこにある。だから、考えなければならぬのは、なぜそこで食い違ったのかということです。腕をつかんだだけなのに、突き飛ばされた子どもは受け止めてしまった。腕をつかんだだけなのに、なぜ、子どもは突き飛ばされたを受け止めたのだろうということ先生と一緒に考えたいと思います。

子どもとも同じように考えたいと思います。先生がおっしゃっていることと、なぜ自分の言い分が食い違っているのかということです。目撃者を集めてどちらの言い分が白か黒かを判断するよりも、それぞれが実感しているところに「真実」があり、それぞれの感じ方の違いがなぜ起こったのかという事を一緒に考える、これが子どもの声に耳を傾けることではないかと思っています。私が、先生の固有の経験に価値判断を下すこともできなければ、子どもの固有の経験に価値判断を下すこともできません。それはその人が感じている事であるという事を大切にしていかなければならないと思います。

だから、子どもが話していることをインフォメーションとして受け取るのではなくて、メッセージとして受け取りたい。また、先生が話されていることも、インフォメーションとしてではなく、そこにあるメッセージを受け取りたいと思います。話されている事柄は衝突しているけれど、その中にあるメッセージが見えてきたときに、そのメッセージを伝え合えれば、お互いの関係が少し緩み始めることができるような気がします。だから、メッセージを聞こうと思います。

「わからない」ということはそれだけで不安です。一方、いろいろなことがわかれば、安心できます。でも私は、子どものことが90%「分かっている人」ではなくて、90%「分か

りたい人」になろうと思います。そもそもなぜ、100%でないのかと不思議に思われるかもしれませんが、残りの10%は気にしないでおこうと思います。もし、私が100%わかりたい人になろうとすれば、その時点で、子どもにしてみれば、結構しんどくなるだろうと思うのです。人と人は、それほど簡単にすべてをわかり合えるわけではありません。でもだからこそ、人と一緒に生きていくことが面白いと思うと、残りの10%も明らかにしたいと思い始めた時、せっかく話をしようとしていた子どもが、話を止めてしまうような気がします。

### 子どもの声に耳を傾けるようになって思うこと

子どもの声に耳を傾けるようになって、「私だったらもっと別の生き方ができたのに」とは思えなくなりました。先ほど紹介した、他県に引っ越した先でお母さんが突然、亡くなられ、また川西に戻ってきた子どもが、なぜ、川西に戻ってきた時に、すぐに卒業した中学校へ行って、先生に「高校に行きたいけれど、今こんな状況で大変だ」と窮状を訴えなかったのか、とは思えなくなったということです。

ひとつひとつのことが、「こうならざるを得なかったのだ。この状況下に置かれれば、きっとこの子はこんなふう生きていくしかなかったのだろう」と思えることがとても多いです。遠くから見れば、ほんの少しでいいから、もう少し先生のおっしゃるように校則を守れば、もっと心地よく学校で生活できるのに、と思うこともあります。でも、その子どもが、どのような家族関係の中で生きてきたのか、母親との関係はどうだったのか、父親との関係はどうだったのか、ということを知ると、こうするしかなかったんだ、と思えてきます。この子が学校に行くには、これだけの鎧兜を着て、いかつい感じで行くしか

なかったんだと思ってしまうのです。

子どもの声に耳を傾ければ傾けるほど、この子は別の生き方ができたのではないかと思えることはほとんどなくて、むしろ、よく生きてきたね、こんなにしんどい状況の中で、よく自ら命を断つこともなければ、誰かに刃を向けることもなく、よく生きてきたね、と思えるようなことが多いです。だから私は、目の前にいる子が「困った子」ではなくて「困っている子」だと思えるようになりました。「困った子」ではなく、「困っている子」だと思えば、そのままにはおけません。また、「困った子」であれば、「あなたの行動を改めなさい」と言いたくなるかもしれませんが、困っている子に「あなたの行動を改めなさい」とはとても言えないので、私が何をするのか、私に何ができるのかという問いが先に立つようになりました。

### 子どもの傍らに在るということ

先日、市民活動をされている方々が集まっておられる場で、とても素敵な話を聞かせていただきました。その方は、中学生の子どもが、朝、通勤途中にタバコを吸っているのをよく見かけられるそうです。そのようなとき、その方はどうしても何か言わないと通り過ぎられないそうです。タバコを吸っていても、おとなは何も言わないで通り過ぎていく、というように思っていて欲しくないからだそうです。



ご家族からは、「お母さん、注意なんてしたら、最近の中学生は刃物を持っていたりするから危ないよ。逆ギレされたら大変なことになるから、やめといた方がいいよ」と言われるそうです。

でも、ある時、コンビニの前でタバコを吸っている、少しいかつい感じの男の子たちに「どうしたん？」って言ったら、「〇〇を待ってるんや」って答えが返ってきたそうです。「〇〇を待ってるんやったら、火消して待つかんとな」とサラと言ったら、男の子たちは、タバコの火をもみ消したそうです。

この話を聞いて、私には出来ないと思いました。私が、男の子たちに何か言おうとすれば、きっと、「あなたたちいくつなの？ タバコを吸っていいと思っているの?!」というような小言を言ってしまいそうな気がします。するときと、そのように言われた男の子たちは逆ギレをして、火を消すこともないだろうし、「オバハン、うるさいっ!」というような感じで終わるだろうと思います。おそらく、タバコを吸っていいと思って吸っているわけではないと思います。ましてや、人目につくところで吸っているということは、彼らは「困っている子」ではないのでしょうか。このように考えると、彼らにかけられる言葉は、「あなたたち何やってるの?! ダメでしょ!」ではなくて、「どうしたん?」「どうして吸ってるの?」と言う言葉になるのではないかと思いました。

人前でタバコをすっている子どもたちは、おとなたちに気にかけて欲しいと思っているのかもしれませんが。先生方のように、日々、子どもたちと接しておられたら、「困った奴やなあ」と思うことも多々あるでしょう。でもそのときに、少し、自分のファインダーを付け替えてみると、「困っている子」がいるように見えてくるのではないのでしょうか。そのように見えてくれば、小言を言う前に、「どうしたん?」という言葉が出るように思いま

す。

このようにお互いの気もちが、あっちにいたりこっちに行ったりして動き始めると、少し、ほっとし始めます。私は子どもの声に耳を傾けるようになって、気もちがあっちにいたりこっちにいたりして動くだけで、ほっとできるということも経験するようになりました。

先ほどのタバコを吸っていた男の子たちが、「どうしたん?」と言われて、「〇〇を待ってるんや」と言ったその一言は、その子たちが自ら何かを語り始めたということの意味しています。自分は今、人を待っていると言ったその一言だけでも、その子は自分の人生に主体的に関わり始めたのだと思います。だから、わからないことを教えてもらう、何があったのか、どう感じているのかを教えてくれるときに話してくれる一言、一言は、子どもが自分の人生を自分の言葉で語り始めるということなので、教えてもらうということは、意外とすごいパワーのあることだと思います。

子どもにとって、自分の気もちを聞いてくれるおとながいることの大切さについて話してきました。気もちを聞いてくれる人は、そんなに多くなくてもいいように思います。たった1人でもいいから、子どもが自分の気もちを聞いてくれる人がいる、聞いてもらっているのだと思えたら、それは子どもが自分の足で歩み始める一步を応援することになると思います。そのような信頼関係はすぐに築けるものじゃなくって、道のりは遠いかもしれないけれど、一步、一步と考えています。

子どもにとって1番いいこと、それはきっと、おとなにとっても1番いいことだと思います。子どもが笑顔になれることというのは、おとなも笑顔になれることではないでしょうか。そのような想いで今、オンブズパーソン2年目を迎えております。まだまだ自分は子どもの声を聞けてないかもしれませんが、何よりもこの場所に、もし、うちの娘がいたら、

お母さん、私の気もちなんか聞いてくれなかったじゃないか、と言われると思います。でも、こうやって語ることで私もまた一步、子どもの声を聞くということはどういうことなのだろうかと言うことを自分に問い返しながら、次の一步を歩み始めたいと思っています。

長時間にわたりいろいろと聞いてくださってありがとうございます。ひとまず私の話を終えさせていただきます。

### \* 会場からの質問

私は現場で例えばしんどい子がいます。でも、私の関わる時間というのは1年かもしれないし、3年かもしれないです。でも心配なのですその子が。観察というか指導というか、そういう時間は長いですが、私は本当にある期間しかその子たちを、見守り指導して教える事は出来ない、その部分で待つという苦しさを今は感じていますが、近くにそういう機関がありません。しかし、保護者とあるいは関係機関とでなんとかしなければならぬのです。先生の言われている「待つ」ということがすごく重要だなという事は感じているので、何か良いアドバイスがあったら教えていただけたらありがたいです。

### \* 応答

「待つ」というのは難しいです。何かしている方が安心してしまうものです。話を聞くよりもしゃべる方が楽で、今日は先生方が1番お疲れだと思います。私はとても楽なんです、自分の聞いて欲しいことをおしゃべりして聞いてもらっているだけなので。でも、「待つ」ということをとても大事にされているということは、すごいことだと思いますし、きっと子どもと対話をしていると、今は「待つ」時だということが先生の方に伝わってくるの

で、出来ることなんだろうと思います。

オンブズパーソンでも、子どもの方から連絡すると言ってくれたので待っているのに、なかなか連絡が入ってこないことがあります。すごく悩みます。オンブズパーソンでは、いわゆるケース会議を研究協議と呼んでいるのですが、研究協議では、そのような場合、いつこちら側からアクションを起こそうかということだけでも、20分、30分話をするぐらいに悩みます。それは、子どもが今、何を望んでいるのかということ、近くにはいないけれど、一生懸命考えているおとながいるということ伝えるためにも、待つ時間を大事にしたいと思っています。

先生の所には、近くにオンブズパーソンのような機関がないと言われました。だったら、作りませんか？ どうでしょうか？ 先生方に見れば、オンブズパーソンなんてなくても、先生が頑張ったら何とかなるものだというように感じておられるかもしれませんが、先生も人間ですので、失敗することもあると思います。

たとえ「子どもの権利条約」があっても、あるだけでは権利保障はされません。「子どもの権利条約」が機能しなくなったとき、機能していないときにどうすればよいかということを考えることも必要ではないでしょうか。先ほどお話をいただいた「国連子どもの権利委員会」からの勧告は、そのことを懸念しているのだと思います。オンブズパーソンなんて本当は忙しくないのが1番で、ただあるだけというのがいいと思うのです。でももし、何か問題が起こったときに、話が出来た機関があるということは、先生にとっても、子どもにとっても、いいことだと思います。そのことの意味をお考えいただき、自分のところにはないので作れたらいいなと思っていただけで嬉しいです。これだけのたくさんの先生方が、子どもの最善の利益を保障するためには、「国連子どもの権利委員会」も言っ

ているオンブズパーソン制度のようなものが  
必要であると思ってくだされば、日本中に子  
ども権利擁護機関がもう少し増えるように思  
います。

「待つ」ということから自分の思いを伝え  
てしまいましたけれども、きょうのお話を聞  
いてくださって、オンブズパーソン制度がい  
いなと思ってくだされば、ぜひそれを作るた  
めの動きを、ひとりでは難しいので、一緒に、  
私たちが作り出していきませんか、というこ  
とをお伝えできれば嬉しいです。